

平成 21 年度農林水産省補助事業

食農連携促進事業

農商工連携逸品会 in 羽田空港

～農商工連携の“宝さがし”～



販売促進会

(商品PRのみとなります)

**【出展者募集要項】**

事業実施主体

株式会社 JTB 西日本



Your Global Lifestyle Partner

## はじめに

観光業に携わっている弊社は、農山漁村の多様性のある農林水産物、美しい景観など魅力的な観光資源から、多くの恩恵を受けています。将来において、農山漁村等で生まれた食品等が幅広く認知され、販売拡大することは、地域への誘客につながり、観光業の発展にも大きく寄与するものとなります。

つきましては、「農商工連携逸品会 販売促進会(関東地区)」への出展者を以下のとおり募集いたします。自慢の商品の販路開拓を目指す皆様のご応募をお待ちしております。

### <出展者の主なメリット>

1. 販売促進会の出展料は無料です。
2. 試飲・試食の際のアンケート調査により、お客様の生の声を聞くことが出来ます。
3. JTBのお土産商品カタログ「らくらく道中」に無料掲載(1社あたり1品)し配布します。
4. JTBのインターネットお土産販売サイトへの無料掲載(1社あたり1品)。



## 販売促進会実施概要

(1) 事業名 : 農商工連携逸品会 in 羽田空港 ～農商工連携の“宝さがし”～

(2) 開催期間: 2010年1月29日～2月4日 (7日間)

(3) 開催会場: 羽田空港 第1ターミナル2階 フェスティバルコート

(4) 店舗総面積: 24 m<sup>2</sup> (4m × 6m) ※各出展者のスペースは、出展者(商品)数によって決定します。

(5) 募集対象: 関東地区(茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、静岡県)において、農商工等連携促進法及び地域資源活用促進法の認定を受けた事業計画の取組により開発された商品(加工食品、飲料等。「以下同じ」)並びに食農連携促進事業(旧名称:食料産業クラスター展開事業)、その他公的支援を受けて開発された国産農林水産物を活用した商品

関東地区で開発された国産農林水産物を活用した商品。

参照:農林水産省農商工連携参考情報(<http://www.maff.go.jp/j/soushoku/sanki/nosyoko/>)

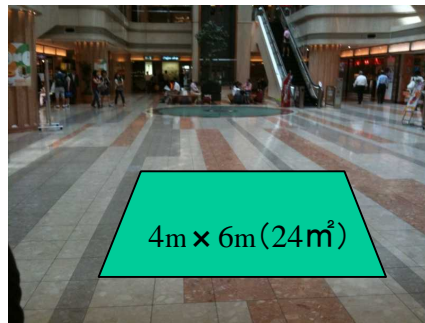
(6) 募集数: 40社程度

(7) 募集品目数: 1社あたり5品目程度迄

※販促スペースに限りがありますので、出展品目を制限させて頂く場合があります。



<販売促進会利用予定場所>



開催プログラム 開催期間: 2010年1月29日～2月4日 (7日間)

日 程	時 間	内 容
1月28日(木) (前日)	20:30	会場へ備品など搬入
	21:00	会場と打合せ、会場設営・装飾
	23:00	初日終了
1月29日(金) ～ 2月3日(水)	09:30	出展者集合、商品の陳列、準備、ミーティング
	10:00	販売促進会オープン ・サンプリング・商品 PR 会 ・アンケートの実施
	19:00	2日目終了
2月4日(木) (最終日)	09:30	集合、ミーティング
	10:00	販売促進会オープン ・サンプリング・商品 PR 会 ・アンケートの実施
	19:00	販売促進会終了
	20:30～	撤収開始

(※サンプリング・PR 商品については、(4) 申込の際の留意事項-6)をご参照ください)

(8) 出展者説明会: 2009年12月14日(月) 14:30～18:00

場所: 羽田空港内 会議室

集合: 14:30 羽田空港 2階フェスティバルコート

出展者選定で決定した出展者のみの参加となります。

**事業実施体制**

主催: 株式会社 JTB 西日本

共催: 関東農政局

後援: 関東経済産業局、(独)中小企業基盤整備機構 関東支部

## 応募について

### (1) 申込期間

2009年11月9日(月)9:30 ~ 11月30日(月)17:00迄

### (2) 申込方法

ホームページ(<http://www.jtb.co.jp/shop/hojinminami/info/japan-food/>)から  
専用フォームにてお申し込みください。

**2009年11月9日(月)より申込可**

※郵送、FAX、E-mailでのお申込みは、受付しておりません。

### (3) 申込の際に必要な書類

① 出展申込書(様式1)

② 商品提案書(様式2) PRする商品毎に作成し、ご提出ください。

③ 食の安心安全に関する取組状況シート(様式3)

### (4) 申込の際の留意事項

下記の内容に同意した上でお申し込みください。

#### 1) 出展者の選定

申込者の中から、募集対象条件及び食の安心安全への取組状況、販路開拓の意欲等を総合的に評価し、出展者(出品商品)を選定します。出展決定通知は、応募締め切り後、7日以内を目処に、E-mailにてご連絡致します。

尚、応募者全員が出展できるとは限りません。また、応募者のPRする商品の一部を、不採択する場合があります。

#### 2) 出展説明会への参加

出展説明会時に、開催当日の重要な案内を致します。また、商品カタログの制作・商取引についての説明も致しますので、原則参加とさせていただきます。出展決定通知の際、詳細を連絡いたします。

#### 3) 農商工連携逸品会(当日)への参加

出展者自らPRすることを原則とさせていただきます。

搬入時および撤去時は必ずお越し頂き、陳列と在庫確認を行ってください。

7日間、出展者が常駐する必要はありません。(商品は陳列したままになります)

ただし、会期中に各出展者ごとに2~3回のサンプリング・PRイベントのシフトを組みますので参加必須とさせていただきます。(日時はなるべくご要望に沿います)

#### 4) 参加経費

##### ① 本事業で負担する経費

- ・会場借料
- ・全体に係る基礎工事費
- ・全体に係る装飾・設備・備品費

- ・全体に係る集客のための広報 PR
- ・JTB のお土産商品カタログ「らくらく道中」への掲載(1 社あたり 1 品)・配布
- ・JTB のインターネットお土産販売サイトへの掲載(1 社あたり 1 品)
- ・全体に係るサポートスタッフの配置(常時 2 名。アンケート調査を担当)

## ②出展者の負担経費

- ・説明会、開催会場までの旅費及び出展者が派遣するスタッフの人件費
- ・PR 商品代、配布サンプル品代(会場までの輸送費及び終了後の返送費、保管費含む)
- ・出展者独自の PR ツール、展示設備・備品、サンプリングに係る道具類

## 5) その他留意事項

販売促進会へ出展決定通知後にキャンセルされた場合には、その時点までにかかった経費については全額ご請求致します。

PR される商品の内容・取引条件によっては、「らくらく道中」、インターネット販売サイトへの掲載が出来ない可能性もあります。

本「出展者募集要項」に記載されていない事項および定めのない事項に関しては、(株)JTB 西日本公務営業チームがその対応を決定するものとします。

農林水産省の方針等によって、内容が変更される可能性がある旨を予めご了承ください。

出展応募後、頂いた商品提案書をもとに弊社から保健所へ申告いたしますが、保健所の判断により出展できないことがあります。生肉、生鮮魚介類、乳(乳飲料と記載のあるものも含む)は、(展示)募集対象になっていません。(ただし、ロウで作成された見本品は可)

常温保存できるものはほぼ可能となっております。冷凍・冷蔵品の展示についてはご相談ください。

## 6) サンプリング・商品 PR の実施方法について

出展者様がサンプル商品を配布、一般消費者に試食していただき、サポートスタッフがアンケート調査を行います。また、各出展者ごとのチラシ配布、抽選会等の PR イベントを行っていただけます。

サンプル商品は個包装になっているものを配布、その場で開封して試食いただく方法をとります。

(個包装になっていないもの、密封されていないパッケージの個包装品、ペットボトル、缶、ビン類、生もの、アルコール類、試食するために調理が必要なもの、商品をその場で開封し紙皿や紙コップにあげたものは不可とします。)

サンプリングや試食配布が出来ない出展商品については、PR イベントが可能です。

その他、商品によって保険所と空港側の制約等がございますので、個別にお問い合わせください。

### 問い合わせ先

株式会社 JTB 西日本 公務営業チーム(法人営業南大阪支店内)

担当:濱村、夏山、牧野、多田

〒545-0051 大阪市阿倍野区旭町 1 丁目 2 番 7 号 あべのメディックスビル 5 階

電話:06-6636-6125(平日 9:30~17:30)

E-mail:japan-food@jtb.jp

HP:<http://www.jtb.co.jp/shop/hojinminami/info/japan-food/>